

株 主 各 位

東京都渋谷区渋谷三丁目12番18号
株式会社エムアップホールディングス
代表取締役 美藤 宏一郎

第18期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第18期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日のご出席に代えて、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただくか、当社指定の議決権行使ウェブサイトにおいて賛否をご入力いただくか、いずれかの方法により2022年6月28日（火曜日）午後5時までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都渋谷区渋谷2-22-3 渋谷東口ビル1階
TKPガーデンシティ渋谷
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第18期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第18期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件
 - 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項

株主総会にご出席いただけない場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご留意ください。

5. 議決権の行使についてのご案内

(1) インターネット等による議決権行使の場合

インターネット等により議決権を行使される場合には、3頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご高覧の上、2022年6月28日（火曜日）午後5時までに行使してください。

(2) 重複行使の際の取扱いについてのご案内

書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたしません。また、インターネット等によって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 当社は、法令及び定款第16条の規定に基づき、新株予約権等の状況、会計監査人の状況、業務の適正を確保するための体制及びその運用状況、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表並びに株主資本等変動計算書及び個別注記表をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://m-upholdings.co.jp/>) に掲載することにより開示しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載していません。なお、監査等委員会又は会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類には、上記連結株主資本等変動計算書、株主資本等変動計算書、連結注記表及び個別注記表を、監査等委員会が監査した事業報告には、上記新株予約権等の状況、会計監査人の状況、業務の適正を確保するための体制及びその運用状況を含みます。
 - ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
 - ◎ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大が懸念されておりますが、株主総会にご出席される株主様におかれましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をお確かめの上、マスク着用などの感染予防策にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。体調が優れない場合は、郵送やインターネット等により事前に議決権の行使をしていただき、当日のご来場はご遠慮頂きますようお願い申し上げます。また、株主総会会場において感染予防のための措置を講じる場合もございますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席の株主様と、ご出席が難しい株主様の公平性等を勘案し、お土産の配布は取り止めとさせていただきます。
--

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますようお願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネット等による議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net>

2. 議決権行使の方法について

上記アドレスにアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

3. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) 議決権の行使期限は2022年6月28日（火曜日）午後5時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (2) 書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (3) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株皆様のご負担となります。
- (4) パソコンのインターネット等のご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

4. パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株皆様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

(1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

(2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

お取引先の証券会社までお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様 (特別口座をお持ちの株主様)

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

[電話] 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

6. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について (機関投資家の皆様へ)

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

以 上

(提供書面)

事業報告

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国の経済は、引き続き新型コロナウイルス感染症による影響を注視する必要があるものの、厳しい状況が緩和され経済社会活動が正常化に向かう中で、持ち直しの動きが見られております。

一方で、ウクライナ情勢による地政学リスクの高まりや、原材料・エネルギー価格の高騰、為替相場の動向など、下振れリスクも懸念されており、先行きについては不透明な状況が続いております。

当社グループの事業領域であるインターネット関連市場は、第5世代移動通信システムの商用化が始まり、今後の新たな市場の創生と拡大への期待が高まっております。また、新型コロナウイルスの感染拡大により社会経済活動は制限された一方で、行動変容により自宅からのインターネットの利用頻度や時間は顕著に高まっております。また、社会のデジタル化やエンタテインメントの分野をはじめとした各種サービスのデジタルシフトも急速に進んでおります。

こうしたテクノロジーの進化や新たなビジネス、サービスの創出は加速しており、事業環境は目まぐるしく変化しております。

音楽やアーティスト関連の市場では、依然として新型コロナウイルス感染症の影響を受けているものの、一部に回復の兆しも見えております。2021年の音楽ソフト（オーディオレコード及び音楽ビデオ合計）の生産金額は1,933億円（前年同期比0.5%減）、音楽配信の販売金額が895億円（前年同期比14.4%増）となりました（出所：一般社団法人日本レコード協会）。音楽ソフトは横ばいであるものの、自宅等でのストリーミングサービスの利用の増加により音楽配信が引き続き伸長し、市場全体としては拡大しており堅調な音楽需要が見られます。

ライブ、コンサート市場は、新型コロナウイルス感染症の影響がいまだに大きく、2021年上半期（1月から6月）の公演回数は9,564回（前年同期比116.2%増）と、前年と比較すると増加しておりますがコロナ禍前

2019年との比較では36.0%減少しております。また、動員数は712万人（前年同期比2.6%増）となり、収容人数制限による影響が大きくコロナ禍前2019年より68.3%減少しております（出所：一般社団法人コンサートプロモーターズ協会）。足下の状況としては、イベント開催制限の緩和に伴い、十分に感染症対策を講じた上でライブ、コンサートを再開する動きも見られ始めており、公演回数、動員数ともに増加してきております。

音楽市場の中でも特にライブ、コンサートを筆頭とした従来からのエンタテインメントのフォーマットにおいては、新型コロナウイルス感染症の影響がより大きく見られました。その一方で、有料のライブ配信やサブスクリプション型のストリーミングが普及、拡大し、デジタルシフトが急速に進むなど事業環境は変化しており、それらを的確に捉え、競争力を維持、向上させていくことがより重要となってきました。

このような外部環境の中、当社グループでは、アーティストを中心としたエンタテインメント全般を事業領域とし、ファンクラブサイトを事業の軸に据えファンという強固な事業基盤を構築し、電子チケットやeコマース、キャラクター、音楽などの多岐にわたるデジタルコンテンツの配信など複合的な事業展開をしております。

加えて、エンタテインメントのデジタル化、DX化など事業環境の変化に対応すべく、アーティストアプリの提供とファンの行動データのDX化や、NFTなど今後の成長分野での新たな事業領域の開拓、新規サービスの提供などを行い、ファンエンゲージメントの強化とそれによる収益の拡大も推進してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は13,574百万円（前期比10.1%増）、営業利益は1,679百万円（前期比51.6%増）、経常利益は1,717百万円（前期比47.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は976百万円（前期比54.2%増）となりました。

期 別 部門別		第16期 (2020年3月期)		第17期 (2021年3月期)		第18期 (2022年3月期)	
		売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)
コンテンツ 事業	コンテンツ	9,167	82.9	9,843	79.9	10,395	76.6
	E C	734	6.6	1,026	8.3	999	7.4
小 計		9,901	89.5	10,870	88.2	11,394	83.9
電子チケット事業		1,092	9.9	1,369	11.1	2,110	15.5
そ の 他		68	0.6	85	0.7	69	0.5
合 計		11,061	100.0	12,325	100.0	13,574	100.0

セグメントごとの概要は、以下のとおりであります。

1) コンテンツ事業

① コンテンツ事業に係るファンクラブ・ファンサイト事業等

コンテンツ事業では、主にスマートフォン向けにファンクラブサイト運営や各種デジタルコンテンツ配信、動画サービス、アプリの提供などを行っております。

当連結会計年度におきましては、新型コロナウイルス感染症によるライブやコンサートの開催自粛の影響から減少傾向が見られていたファンクラブ/ファンサイトの会員数について、ライブ、コンサートが徐々に再開されるに伴い会員数は上昇に転じ、加えて新規ファンクラブ/ファンサイトの開設と新規会員の獲得が順調に進んだことから、全体の会員数はコロナ禍以前より増加させることができました。

また、コロナ禍をきっかけとしたアーティストとファンの関わりの変化をはじめ、エンタテインメントのDX化を見据えた新たな価値の創出やファンエンゲージメントの強化によるアーティスト活動の支援を実現するため、ファン活動の発着点となるアーティストアプリも充実させてまいりました。

動画視聴専用アプリ「FanStream」や、VRでのライブ生配信や様々なVR映像コンテンツを提供する「VR MODE」を通じたライブ配信も継続し、ファンクラブ/ファンサイトのポータルメディア「Fanpla」や、ファンクラブのプラットフォーム「Fanpla Kit」の普及、利用拡大にも取り組んでまいりました。加えて、オンラインサロン「Fanpla Rooms」、ファンクラブ向けのオンラインくじ「Fanpla Chance」の新規サービスの提供を開始するとともに、クラウドファンディングやNFTなど新たなサービス展開の準備も進

めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度におけるコンテンツ事業に係るファンクラブ・ファンサイト事業等の売上高は10,395百万円(前期比5.6%増)となりました。

②コンテンツ事業に係るEC事業

EC事業につきましては、主に当社グループの運営するファンクラブサイト等を通じて、アーティストグッズとCD、DVD及びブルーレイといった音楽映像商品の販売を行っております。

当連結会計年度においては、緊急事態宣言や自粛に伴い巣ごもり需要が増加したこと、アーティストグッズ等の販売がライブやコンサート等の会場からECへとデジタルシフトが進んだことから、EC事業の収益基盤も拡大しており、アーティストのオンラインストア等を積極的に開設してまいりました。上期においては、新型コロナウイルス感染症の影響により中止や延期となったコンサートグッズのEC販売という特需が剥落し、商品の取り扱いも減少してまいりましたが、ライブやコンサートの再開に伴い、下期には商品の取扱いは増加してまいりました。加えて、コロナ禍以後の新たなコンサートグッズの販売方法として、コンサート会場での電子決済や事前販売・会場受取サービスの需要の高まりも見られました。

以上の結果、当連結会計年度におけるコンテンツ事業に係るEC事業の売上高は999百万円(前期比2.6%減)となりました。

以上より、当連結会計年度におけるコンテンツ事業全体の売上高は11,394百万円(前期比4.8%増)、セグメント利益は1,911百万円(同5.6%増)となりました。

2) 電子チケット事業

電子チケット事業には、電子チケット及びチケットトレード、並びにそれらに付随する各種サービスからの収益により構成されております。音楽のライブはもちろんのこと、プロ野球やフィギュアスケートといったスポーツ、遊園地などのレジャー施設まで幅広く電子チケットサービスを提供しております。

当連結会計年度におきましては、非接触による精度の高い顔パス入場システムの導入など新たな取り組みを行ってまいりました。いまだ新型コロナウイルス感染症の影響は残りイベントへの動員制限等はあるものの、徐々に有観客でのライブ、イベントが増加する中で、電子チケットの強みを活かしマーケットシェアを拡大させ、電子チケット取扱枚数、トレード成立枚数ともに過去最高を達成いたしました。

また、ライブと連動する施策として展開する、アーティストのサイン入りのグッズなどの商品を提供するオンラインくじ「くじプラ」についても、案件数を大幅に増加させるとともに、キャッシュレス決済への対応などにより順調に販売を拡大させ、チケットとの連動によりチケット1枚あたりの顧客単価を上昇させてまいりました。

加えて、ライブの生配信やオンライン配信の視聴パスを販売するプラットフォーム「StreamPass」や、安心安全な1 on 1 イベントを実現するライブトークアプリ「Meet Pass ライブトーク」などの提供により、収益の確保に努めてまいりました。

電子チケット周辺領域のサービスといたしましては、プロ野球等のカードコレクションアプリにおいて、新たに1球団のサービスを提供開始、球団間でのコラボの実施などにより利用者を増加させ、販売も堅調に推移いたしました。

今後もカードコレクションアプリのスポーツ以外への横展開やNFTなどのさらなる付加価値の提供により、選手カードを中心に周辺領域でのビジネスも拡大させていくことを計画しております。

以上の結果、当連結会計年度における電子チケット事業の売上高は2,110百万円(前期比54.1%増)、セグメント利益は301百万円(前期は140百万円のセグメント損失)となりました。

3) その他事業

その他事業には、上記3つのセグメントに属さない連結子会社の収益等が計上されており、主にキャラクターグッズやアパレル、出版、プロダクション業務などが含まれております。

当連結会計年度におきましても、将来の収益獲得に向けた事業育成を行うとともに、アニメ作品の公式オンラインストアの運営、受託などを行い、売上高は69百万円(前期比18.8%減)、セグメント損失は0.9百万円(前期は2.2百万円の利益)となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資の総額は557百万円で、その主なものはソフトウェアの取得148百万円、新設の保養所309百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、第7回新株予約権の行使により9百万円を新たに調達いたしました。

(2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 15 期 (2019年3月期)	第 16 期 (2020年3月期)	第 17 期 (2021年3月期)	第 18 期 (当連結会計年度) (2022年3月期)
売 上 高(百万円)	6,919	11,061	12,325	13,574
経 常 利 益(百万円)	450	924	1,168	1,717
親会社株主に帰属 する当期純利益 又は親会社株主に 帰属する 当期純損失(△)	△2,269	470	633	976
1株当たり 当期純利益又は 1株当たり 当期純損失(△) (円)	△68.73	12.94	17.39	27.02
総 資 産(百万円)	10,212	10,660	11,761	14,185
純 資 産(百万円)	4,371	4,808	4,454	5,396
1株当たり 純 資 産 額 (円)	119.82	131.88	117.79	141.01

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 15 期 (2019年3月期)	第 16 期 (2020年3月期)	第 17 期 (2021年3月期)	第 18 期 (当事業年度) (2022年3月期)
営 業 収 益(百万円)	3,333	3,455	1,447	1,670
経 常 利 益(百万円)	325	1,148	694	1,206
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△2,460	662	672	1,193
1株当たり 当期純利益又は 1株当たり 当期純損失(△) (注1、3) (円)	△74.52	18.21	18.48	33.03
総 資 産(百万円)	4,929	5,898	6,710	7,380
純 資 産(百万円)	4,110	4,677	4,534	5,558
1株当たり 純 資 産 額 (円) (注2、3)	113.56	128.29	125.37	153.76

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数に基づき算出しております。

3. 2022年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失、及び1株当たり純資産額を算定して

おります。

4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度【当事業年度】の期首から適用しており、当連結会計年度【当事業年度】に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	事業内容
株式会社Fanplus	10百万円	100.0%	スマートフォン・携帯向けアーティストファンサイトの企画・開発・運営、ファンクラブの企画・運営
株式会社Tixplus	114百万円	54.6%	電子チケット及びチケットトレード事業及びその付随サービス

③ 特定完全子会社に関する事項

会社名	住所	株式の帳簿価額	当社の総資産額
株式会社Fanplus	東京都渋谷区渋谷	2,540百万円	7,380百万円

(4) 対処すべき課題

我が国の経済は、世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、先行きの不透明さが増しております。このような経営環境のもと、当社グループの継続的かつ安定的な成長とそれに伴う収益基盤の拡大のためには、変化に富むユーザーの嗜好を的確に捉えた魅力的なコンテンツや商品の提供を行うとともに、新規の顧客層を開拓していくことが必要であると認識しております。そのため当社グループは、以下のような課題に取り組んでまいります。

① スマートフォンへの対応と新規事業の開発

スマートフォンの普及が進むに伴い、スマートフォン向けアプリやコンテンツ、サービスの提供と、それによる収益の拡大が課題であると考えております。これに対し当社グループでは、よりスマートフォンに適したサイト展開やコンテンツの高付加価値化に努めております。また、アーティスト等を題材としたアプリ、電子書籍などの配信、動画サービスの提供にも注力しております。加えて、スマートフォン向けの他社プラットフォームへ対してもスタンプなどのコンテンツ提供を行っております。今後についても、スマートフォン向けの有料サイトやコンテンツ、アプリを拡大していく方針であります。

また、新規事業につきましても、積極的な新規子会社の展開や、子会社を通じた他社との事業提携、並びに新規事業の開発にも取り組んでおります。

② 有力コンテンツの獲得推進と認知度の向上並びに他社との差別化

携帯コンテンツ配信事業においては、競合や市場環境はより一層厳しさを増すものと予想されます。当社グループが今後も優位性を保つためには、他社にはない有力コンテンツの獲得によるサイトの認知度の向上と、サイト内容の差別化、スマートフォン向けの新規コンテンツサービスや技術への迅速な対応が課題であると認識しております。

これに対して当社グループでは、各種メディアや業界動向などから幅広く情報収集を行うとともに、これまでに培った音楽業界での経験から、今後の流行が予想されるコンテンツの目利きを行っております。また、それと同時にこれまで構築してきた業界内でのネットワークを活用し、同業他社に先駆けそれらコンテンツの獲得を行うことができるよう営業活動に努めてまいります。

また、サイト運営にあたっては、技術力の高いシステム開発会社を選定の上、収益をあらかじめ定められた料率で分配する方式を採用することにより、固定的な開発費用の発生を抑制すると同時に、日進月歩の携帯技術に対して機動的に対応する体制を構築しております。

③ 顧客基盤の拡大

当社グループの継続的かつ安定的な成長のためには、顧客基盤の拡大が重要であると認識しております。このため、当社グループでは、今後の利用者の拡大が見込まれる新規コンテンツ分野については、より多くの利用者の目に触れることのできるよう、いち早く市場に参入することにより、サイトやサービス注目度と集客力を上昇させ、新規会員の獲得を推進しております。

また、キャリアの展開するスマートフォン向け月額使い放題のコンテンツサービスにも、複数のサイトやコンテンツを提供するとともにキャリアと共同で様々なキャンペーンを展開するなど、収益獲得機会の間口の拡大にも努めております。

加えて、様々なコンテンツカテゴリーにおいて様々なサイトやサービスを提供する強みやノウハウを生かし、サイト間での相互リンクやコンテンツサービスの相互利用などにより、新規会員獲得を推進するとともに、既存会員のサイトの利用継続性の向上も図っております。

④ 優秀な人材の確保

上記の課題に対応していくためには、優秀な人材の確保が重要であると認識しております。

当社グループは、潜在顧客の求める魅力あるコンテンツを企画出来る能力、商品ライフサイクルにわたって利用者を引き付けるサイトを運営できる能力、ニーズの高いコンテンツを発掘できる能力、外注先を含めた人的

資源をマネジメントできる能力等を有する優れた人材を確保するために、新卒も含めた採用活動の強化、社内教育の充実による人材の育成に注力していく方針であります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2022年3月31日現在）

当社グループは、スマートフォン等のモバイル端末及びPC端末向けサイトの企画・制作・運営及びコンテンツの提供を主な事業としております。また、当社の事業は、コンテンツ事業、EC事業、電子チケット事業及びその他の事業に分類されます。

各事業における主な商品及び当社グループの位置付け等は次のとおりとなります。

(コンテンツ事業)

(コンテンツ事業-コンテンツ)

当事業においては、音楽事務所、アーティスト・俳優及びレコード会社等のコンテンツホルダーより許諾を受け、PCやスマートフォン向けのアプリや公式サイトの企画等を行い、各キャリア等を通じて利用者にサービスを提供します。

当事業は、提供するコンテンツやサービスに応じて、「音楽コンテンツ配信サイト」「エンタテインメントコンテンツ配信サイト」及び「ファンクラブサイト」の3つに大別されます。

(コンテンツ事業-EC)

当事業においては、レコード会社及び音楽事務所等よりCD及びDVD等のパッケージ商品やアーティストのグッズの販売を、特定のブランドショップよりアパレル商品の販売を、それぞれ受託しております。それら商品を当社グループの運営するWebサイトに掲載し、販売を行います。なお、商品の出荷梱包、配送、決済（代金引換支払の集金）及び在庫管理は、業務委託する運送業者等が行います。

(電子チケット事業)

当事業においては、アーティストのライブやコンサート、プロ野球やフィギュアスケートといったスポーツイベント、レジャー施設等で使用するチケットを、スマートフォンを利用した電子チケットの形式で提供する事業であり、電子チケットのサービス利用料が当社グループの収益となります。当事業では電子チケットの提供だけではなく、権利者に許諾を受けたチケットのトレード機能も提供していることが大きな特徴であり強みでもあります。また、プロ野球選手のカードコレクションアプリなど、電子チケットに付随するサービスも提供しております。

(6) 主要な事業所 (2022年3月31日現在)

名称	所在地
株式会社エムアップホールディングス	東京都渋谷区
株式会社Fanplus	東京都渋谷区
株式会社Tixplus	東京都渋谷区

(7) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
コンテンツ事業	165 (6) 名	14名増 (1名減)
電子チケット事業	62 (10)	7名増 (4名増)
共通	18 (-)	5名増 (-名)
その他(子会社)	4 (-)	1名減 (-名)
合計	249 (16)	25名増 (3名増)

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)
該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項
該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2022年3月31日現在)

- | | |
|---------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 96,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 36,496,388株 |
| ③ 株主数 | 3,768名 |
| ④ 大株主 (上位10名) | |

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	6,720	18.59
美藤宏一郎	5,628	15.57
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社 (信託口)	5,091	14.08
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB)	1,158	3.20
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICE LUXEMBOURG/JADE C SECURITIES/ U C I T S A S S E T S	959	2.65
THE BANK OF NEW YORK, TREATY J A S D E C A C C O U N T	884	2.45
BBH(LUX) FOR FIDELITY FUNDS P A C I F I C F U N D	812	2.25
GOVERNMENT OF NORWAY	764	2.11
JP JPMSE LUX RE NOMURA I N T P L C I E Q C O	691	1.91
桑田武志	610	1.69

(注) 持株比率は、発行済株式の総数より、自己株式 (343,345株) を控除して算出しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2022年3月31日現在）

氏 名	地 位	担 当	重要な兼職の状況
美 藤 宏 一 郎	代 表 取 締 役		
藤 池 季 樹	取 締 役	管理担当兼総務経理部長	
後 藤 豊	取 締 役		株式会社ユイミュージック代表取締役 株式会社フォーライフミュージックエンタテイメント代表取締役社長 一般財団法人日本音楽産業・文化振興財団理事 議長
織 原 新 一	取 締 役 (監査等委員・常勤)		株式会社インパクト 代表取締役
富 澤 一 誠	取締役(監査等委員)		尚美学園大学副学長
沖 一 雄	取締役(監査等委員)		東京大学生産技術研究所 特任教授 京都先端科学技術大学 教授

- (注) 1. 取締役後藤豊は、社外取締役であります。
 2. 取締役(監査等委員)織原新一、富澤一誠および沖一雄は、社外取締役であります。
 3. 取締役(監査等委員)織原新一は、長年に亘りコンサルティング業務を通じて、経理・財務業務に携わってきた経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員を置いております。
 5. 当社は、取締役後藤豊、取締役(監査等委員)織原新一、富澤一誠および沖一雄の4名を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 6. 2021年6月29日開催の第17期定時株主総会終結の時をもって、今村肇氏は取締役(監査等委員)を辞任いたしました。

- ② 役員等賠償責任保険契約に関する事項
 該当事項はありません。

③ 取締役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取 締 役	134,910	134,910	—	—	3
(うち社外取締役)	(6,000)	(6,000)	(—)	(—)	(1)
取締役(監査等委員)	10,050	10,050	—	—	4
(うち社外取締役)	(10,050)	(10,050)	(—)	(—)	(4)
合 計	144,960	144,960	—	—	7
(うち社外役員)	(16,050)	(16,050)	(—)	(—)	(5)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 監査等委員でない取締役の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第12期定時株主総会において、年額150百万円以内（ただし使用人分給与を含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員でない取締役の員数は、3名であります。
3. なお、監査等委員でない取締役の報酬限度額とは別に、2020年6月29日開催の第16期定時株主総会において、監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）に、譲渡制限付株式付与のための報酬（株式報酬）として、年額100百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員でない取締役の員数は、3名であります。
4. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第12期定時株主総会において、年額20百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、3名であります。
5. 当事業年度末日現在の員数は、監査等委員でない取締役3名、監査等委員である取締役3名であります。
6. 上表には、2021年6月29日開催の第17期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員）1名（うち社外取締役1名）を含んでおります。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役後藤豊氏は、株式会社ユイミュージック代表取締役、株式会社フォーライフミュージックエンタテイメント代表取締役社長及び一般財団法人日本音楽産業・文化振興財団理事長であります。当社と株式会社ユイミュージック、株式会社フォーライフミュージックエンタテイメント及び一般財団法人日本音楽産業・文化振興財団との間には特別な関係はありません。

取締役（監査等委員）織原新一氏は、株式会社インパクトの代表取締役であります。当社と株式会社インパクトとの間には特別な関係はありません。

取締役（監査等委員）富澤一誠氏は、尚美学園大学副学長であります。当社と尚美学園大学との間には特別な関係はありません。

取締役（監査等委員）沖一雄氏は、東京大学生産技術研究所特任教授、京都先端科学技術大学教授であります。当社と東京大学生産技術研究所と京都先端科学技術大学との間には特別な関係はありません。

ロ．主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ハ．社外取締役の主な活動状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	後 藤 豊	当事業年度開催の取締役会には全て出席し、他の会社の経営者としての豊富な知識・経験に基づき、適宜意見を述べております。
取 締 役 (監査等委員)	織 原 新 一	当事業年度開催の取締役会及び監査等委員会には全て出席し、上場会社における経営管理業務及びコンサルタントとしての公開支援業務から培われた企業の管理体制に係る知識・経験に基づき、適宜意見を述べております。
取 締 役 (監査等委員)	富 澤 一 誠	当事業年度開催の取締役会及び監査等委員会には全て出席し、主に音楽業界における豊富な経験・見地から適宜有用な発言を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	沖 一 雄	当事業年度開催の取締役会及び監査等委員会には全て出席し、監督機能強化及び経営の透明性や公正性の向上を図る目的として豊富な経験・見地から適宜有用な発言を行っております。

⑤ 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役が受ける報酬等の方針を取締役会の決議にて以下のとおり定めております。

イ. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、1. 月額報酬、2. 賞与、3. 株式報酬で構成されております。各報酬の割合は、継続的・安定的な企業業績の向上に向けた適切かつ健全なインセンティブとして機能するよう、取締役会にて適切に決定することとしております。

基本報酬である月額報酬および業績連動報酬である賞与については、役職ごとの役員報酬の額またはその算定方法の決定に関する方針を定めていないものの、経営の意思決定および監督業務の職責に基づく対価等に応じたものとしつつ、当社グループ全体の業績貢献を重視する立場から、前連結会計年度の業績貢献を勘案したうえで、取締役会で柔軟に決定することとしております。

また、非金銭報酬である株式報酬は、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。譲渡制限解除の要件は在籍要件のみとしており、支給する金銭報酬債権の額につきましては、前連結会計年度の目標達成度や対象取締役の貢献度等を総合的に勘案し、取締役会で決定することとしております。

基本報酬である月額報酬は毎月支給し、業績連動報酬である賞与及び非金銭報酬である株式報酬は、原則として各事業年度の一定の時期に支給することとしております。

ロ. 監査等委員である取締役

当社の監査等委員である取締役の報酬は、基本報酬である月額のみで構成されており、業績連動報酬や非金銭報酬等は含まないものとしております。また、その基本報酬額は、監査等委員の協議により決定しております。

⑥取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する事項

取締役会が個人別の役員報酬等の額等を決定するに際しては、株主総会において決議された限度額の範囲内かつ、報酬額の妥当性および業績評価の透明性を確保する観点から、取締役会での十分な審議を経たうえで決定することとしております。

(3) 剰余金の配当等に関する方針

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重点施策の一つと認識しております。株主の皆さまへの適正な利益配分を実施するとともに、事業拡大や生産性向上を実現するための内部留保資金の確保を行い、企業競争力を高めることを基本方針としております。また、配当性向は30%以上を目標としております。

この方針に基づき、2022年3月期の期末配当金は、2022年5月13日開催の取締役会決議により、1株当たり7円00銭とさせていただきました。

連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	10,063,466	流 動 負 債	8,642,540
現金及び預金	6,732,039	買 掛 金	4,407,915
売 掛 金	1,950,001	未 払 金	390,848
有 価 証 券	10,000	未 払 法 人 税 等	387,956
商 品	11,788	預 り 金	242,483
仕 掛 品	1,512	契 約 負 債	2,859,842
貯 蔵 品	6,479	賞 与 引 当 金	44,960
そ の 他	1,362,067	役 員 賞 与 引 当 金	151,126
貸 倒 引 当 金	△10,422	そ の 他	157,407
固 定 資 産	4,122,441	固 定 負 債	147,082
有 形 固 定 資 産	1,078,700	資 産 除 去 債 務	39,639
建 物	564,803	繰 延 税 金 負 債	98,087
車 両 運 搬 具	11,097	そ の 他	9,356
工 具、器 具 及 び 備 品	27,262		
船 舶	57,162	負 債 合 計	8,789,622
土 地	108,453		
建 設 仮 勘 定	309,919	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	1,002,506	株 主 資 本	5,640,125
の れ ん	546,302	資 本 金	317,257
顧 客 関 連 資 産	282,944	資 本 剰 余 金	3,709,473
ソ フ ト ウ ェ ア	173,260	利 益 剰 余 金	1,816,105
投 資 そ の 他 の 資 産	2,041,234	自 己 株 式	△202,709
投 資 有 価 証 券	1,410,111	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△542,230
長 期 貸 付 金	131,427	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△542,230
繰 延 税 金 資 産	250,704	新 株 予 約 権	33,444
そ の 他	321,486	非 支 配 株 主 持 分	264,946
貸 倒 引 当 金	△72,496	純 資 産 合 計	5,396,285
資 産 合 計	14,185,907	負 債 及 び 純 資 産 合 計	14,185,907

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

(2021年4月1日から)
(2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		13,574,294
売 上 原 価		9,225,540
売 上 総 利 益		4,348,753
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,669,175
営 業 利 益		1,679,578
営 業 外 収 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	13,796	
為 替 差 益	3,278	
受 取 賃 貸 料	3,492	
受 取 手 数 料	12,083	
受 取 和 解 金	9,090	
そ の 他	2,318	44,060
営 業 外 費 用		
支 払 手 数 料	5,942	5,942
経 常 利 益		1,717,695
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	1,575	1,575
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	441	
固 定 資 産 売 却 損	6,881	7,323
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,711,947
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	695,031	
法 人 税 等 調 整 額	△61,976	633,055
当 期 純 利 益		1,078,891
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		102,499
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		976,392

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,693,550	流動負債	1,658,374
現金及び預金	1,331,607	短期借入金	1,540,000
売掛金	108,796	未払金	34,705
有価証券	10,000	未払費用	20,359
前払費用	21,427	前受金	6,166
未収入金	11,235	未払消費税	15,185
未収還付法人税等	208,492	預り金	4,615
その他	13,492	役員賞与引当金	33,000
貸倒引当金	△11,501	その他	4,343
固定資産	5,687,052	固定負債	163,351
有形固定資産	1,019,049	長期預り敷金保証金	142,205
建物	514,663	資産除去債務	21,145
車両運搬具	11,097	負債合計	1,821,726
工具、器具及び備品	17,752	(純資産の部)	
船舶	57,162	株主資本	5,953,305
土地	108,453	資本金	317,257
建設仮勘定	309,919	資本剰余金	3,718,726
無形固定資産	3,149	資本準備金	1,858,771
ソフトウェア	3,149	その他資本剰余金	1,859,955
投資その他の資産	4,664,853	利益剰余金	2,120,031
投資有価証券	1,020,091	その他利益剰余金	2,120,031
関係会社株式	2,819,303	繰越利益剰余金	2,120,031
長期貸付金	130,947	自己株式	△202,709
関係会社長期貸付金	602,350	評価・換算差額等	△394,428
敷金	272,680	その他有価証券評価差額金	△394,428
繰延税金資産	12,291	純資産合計	5,558,877
その他	14,123	負債及び純資産合計	7,380,603
貸倒引当金	△206,934		
資産合計	7,380,603		

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
営 業 収 益		1,670,612
営 業 費 用		547,402
営 業 利 益		1,123,210
営 業 外 収 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	88,376	
そ の 他	14,394	102,770
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	15,553	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	4,059	19,613
経 常 利 益		1,206,367
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	1,575	1,575
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	6,881	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	12,199	19,081
税 引 前 当 期 純 利 益		1,188,860
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	8,319	
法 人 税 等 調 整 額	△12,956	△4,636
当 期 純 利 益		1,193,496

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月30日

株式会社エムアップホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	丸山高雄
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千足幸男

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エムアップホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エムアップホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月30日

株式会社エムアップホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸 山 高 雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千 足 幸 男

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エムアップホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第18期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告及びその附属明細書の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は、相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

2022年5月31日

株式会社エムアップホールディングス

監査等委員会

常勤監査等委員（監査等委員長）織原新一 ㊟

監査等委員 富澤一誠 ㊟

監査等委員 沖一雄 ㊟

(注) 監査等委員織原新一、富澤一誠及び沖一雄は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第16条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第16条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第16条（参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものとしま

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第16条 当社は、株主総会参考書類、計算書類、連結計算書類及び事業報告に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令の定めるところによりインターネットで開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p>	<p>(削 除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</p> <p>(附則)</p> <p>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</p> <p>第2条 変更前定款第16条(参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除及び変更後定款第16条(電子提供措置等)の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第16条(参考書類等のインターネット開示とみなし提供)は、なお効力を有する。</p> <p>3 本条の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（3名）は、本定時総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役として3名の選任をお願いいたく存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	みとう こういちろう 美藤 宏一郎 (1958年8月12日)	1984年2月 ビクター音楽産業株式会社(現株式会社JVCケンウッド・ビクターエンタテインメント)入社 1990年8月 東芝イーエムアイ株式会社(現ユニバーサルミュージック合同会社)入社 1997年6月 株式会社ボーダレス・コネクション(現株式会社アンリミテッドグループ)入社 1998年7月 株式会社ヘッドワックスオーガナイゼーション 取締役社長 2003年8月 株式会社アンリミテッドグループ 取締役 2004年12月 当社設立、取締役 2005年10月 当社代表取締役(現任)	5,628,000株
2	ふじ いけ とし き 藤池 季樹 (1964年6月24日)	1992年9月 A S T リサーチジャパン株式会社入社 1996年3月 アキア株式会社入社 1998年4月 日本サイテックス株式会社入社 2001年1月 株式会社コマースセンター入社 2004年12月 株式会社アプリックス入社 2007年7月 当社入社 経理部長 2007年8月 当社取締役経理部長 2009年10月 当社取締役総務経理部長(現任)	466,400株

候補者番号	ふりがな (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	ごとう ゆたか 後藤 豊 (1949年3月28日)	1972年4月 株式会社ユイ音楽出版設立、代表取締役 1972年5月 株式会社ユイ音楽工房設立、代表取締役 1975年6月 株式会社フォーライフレコード設立、代表取締役副社長 1982年6月 株式会社フォーライフレコード代表取締役社長 1985年3月 社団法人日本レコード協会理事 1986年10月 社団法人音楽制作者連盟設立、理事長 1993年3月 財団法人音楽産業・文化振興財団(現一般財団法人日本音楽産業・文化振興財団)設立、副理事長 2001年10月 株式会社ユイミュージック代表取締役(現任) 2001年11月 株式会社フォーライフミュージックエンタテイメント代表取締役社長(現任) 2013年4月 一般財団法人日本音楽産業・文化振興財団理事長(現任) 2019年6月 当社社外取締役(現任)	一株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 後藤豊氏は社外取締役候補者であります。
3. 美藤宏一郎氏は、当社の創業者並びに代表取締役として当社経営を担っており、経営全般における豊富な経験と幅広い知見に基づき、当社及び当社グループの企業価値向上に努め、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。
4. 藤池季樹氏は、経営管理部門における豊富な経験と知見を有しており、当社及び当社グループの管理部門における責任者として持続的な企業価値向上に努め、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。
5. 後藤豊氏は、レコード会社等の代表取締役として長年にわたり経営に携わるとともに、音楽やその制作者、権利者のための業界団体での活動統括に携わるなど、音楽業界及び経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かして、当社及び当社グループの経営に対しても適切な役割を果たすことを期待していることから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。
6. 当社は後藤豊氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員として指定する予定です。
7. 後藤豊氏の当社社外取締役の在任期間は、本総会の終結の時をもって3年であります。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。コーポレートガバナンス強化のため1名を増員し、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
1	おり 織 原 新 一 (1945年10月20日)	1969年4月 株式会社不二家入社 1983年3月 日産火災海上保険株式会社(現損保ジャパン株式会社)入社 1984年3月 株式会社モスフードサービス入社 1990年2月 日本合同ファイナンス株式会社(現株式会社ジャフコグループ)入社 1994年6月 ジャフココンサルティング株式会社出向 2005年9月 株式会社インパクト設立、代表取締役就任(現任) 2009年6月 当社監査役就任 2016年6月 取締役(監査等委員)就任(現任)	一株
2	とみ 富 澤 いっ せい 誠 (1951年4月27日)	1971年4月 音楽評論家として活動開始 1988年12月 日本レコード大賞審査員 2006年12月 日本レコード大賞常任実行委員 2008年4月 尚美ミュージックカレッジ専門学校客員教授 2009年4月 学校法人尚美学園評議員 2014年12月 学校法人尚美学園理事 2016年12月 日本レコード大賞アルバム賞委員長就任 2018年4月 尚美学園大学副学長(現任) 2019年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	一株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
3	おき かず お 沖 一 雄 (1968年5月23日)	1997年4月 環境庁国立環境研究所 重点研究 支援協力員 1997年7月 群馬大学工学部 助手 1999年9月 東京大学大学院農学生命科学研究 科 講師 2003年11月 European Commission, Joint Research Centre, (Ispra, Italy) 文科省在外研究員 2009年3月 東京大学生産技術研究所 講師 2009年4月 内閣府総合科学技術会議事務局 政策調査員 2012年1月 東京大学生産技術研究所 准教授 2012年6月 内閣府総合科学技術・イノベーション 会議事務局 上席政策調査員 2018年4月 東京大学生産技術研究所 特任准教 授 2019年4月 京都先端科学大学ナガモリアクチ ュエータ研究所 教授 2019年4月 東京大学生産技術研究所 特任教 授(現任) 2020年4月 京都先端科学大学工学部 教授(現 任) 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	一株
4 (新任)	キャスリン H. コネリー (1957年8月12日)	1979年4月 株式会社SMSレコード入社 1984年4月 株式会社テックスエージェンシー 設立、代表取締役就任(現任)	一株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 織原新一氏、富澤一誠氏、沖一雄及びキャスリンH.コネリー氏は、いずれも社外取締役候補者であります。
3. 織原新一氏は、長年の上場会社における経営管理業務及びコンサルタントとしての公開支援業務から培われた企業の管理体制に係る知識及び経験を有していることから、当社の監査においてその職務を適切に遂行して頂けるものと判断しております。
4. 富澤一誠氏は、音楽評論活動に長く携わっており、音楽業界について高い見識を有していることから、当社の監査においてその職務を適切に遂行して頂けるものと判断しております。
5. 沖一雄氏は、東京大学生産技術研究所及び京都先端科学大学の教授として研究・指導に従事されるなど、高度な専門知識を有しており、今後の当社グループの経営に対して、特に技術面から適切な監督と助言をいただけるものと考えております。同氏は直接企業経営に関与された経験はありませんが、公正中立な第三者の立場から客観的に社外取締役としての役割を果たしていただけると判断しております。
6. キャスリンH.コネリー氏は、エンタテインメント業界において、長年に渡る経営者としての豊富な経験と高い識見を有しており、当社グループの持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図るため、特にダイバーシティ推進の観点から、グローバルな視点に基づき当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献いただけるものと判断しております。
7. 当社は、織原新一氏、富澤一誠氏および、沖一雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ておりますが、各氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員として指定する予定であります。
8. 織原新一氏の当社社外取締役の在任期間は、本総会の終結の時をもって6年であり、富澤一誠氏の当社社外取締役の在任期間は、本総会の終結の時をもって3年であり、沖一雄氏の当社社外取締役の在任期間は、本総会の終結の時をもって1年であります。
9. 当社は、キャスリンH.コネリー氏の選任が承認された場合、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定であります。
- 以上

